

平成20年度第1回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日時 平成20年7月29日(火) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員(委員長)、三宅壽美子 委員(副委員長)、大柳勇治 委員、
和田麻理 委員、中山幸子 委員、田野薫 委員、勝股正一 委員、安岡貴美代 委員
欠席委員2名
 - (2) 事務局
田口中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、斎藤中央図書館情報資料課長、
白壁みやこ図書館長、岩井花見川図書館長、作田稲毛図書館長、小林若葉図書館長、
小川緑図書館長、京相美浜図書館長、森島中央図書館管理課主幹、
古川中央図書館情報資料課主幹、元好中央図書館管理課長補佐、
浜田中央図書館管理課企画運営係長、鈴木中央図書館管理課主査補
 - (3) 傍聴人
10人
- 4 議題
 - (1) 委員長及び副委員長の選任
 - (2) 諮問文手交
 - (3) 報告事項
 - ア 平成19年度事業報告について
 - イ 平成20年度事業計画について
 - (4) 諮問事項についての協議
 - (5) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 委員長及び副委員長の選任
委員の互選により、齊藤誠一委員が委員長に、三宅壽美子委員が副委員長に選任され
ました。
 - (2) 諮問文手交
中央図書館長から齊藤誠一委員長へ諮問文を手交。
 - (3) 報告事項
 - ア 平成19年度事業報告について
図書館運営状況と事業活動について事務局から報告
 - イ 平成20年度事業計画について
次の 、 、 について事務局から報告
平成20年度予算額について
平成20年度中央図書館事業計画について
平成20年度地区図書館事業計画について
 - ウ 質疑応答・協議
 - (4) 諮問事項についての協議
 - ア 諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の
趣旨について事務局から説明
 - イ 諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の
協議
 - (5) その他
- 6 会議経過
 - 開 会
定足数の確認(図書館協議会委員8名の出席をもって成立)
 - 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選任

委員の互選により、齊藤誠一委員が委員長に、三宅壽美子委員が副委員長に選任されました。

齊藤誠一委員長からの委員長就任挨拶がありました。

三宅壽美子副委員長から副委員長就任の挨拶がありました。

(2) 諮問文手交

事務局 図書館協議会の委員の改選に当たり委員をして頂き、御礼申し上げます。今後2年間格別のご尽力をお願い申し上げます。本図書館協議会は、例年、図書館運営状況について当該年度の事業計画と事業報告を行い、委員の皆様のご協議やご提言などを頂き、図書館運営の参考としてまいりましたが、図書館サービスに関わるソフト面の基本計画がありませんでした。

これまでは、図書館網整備計画や中央図書館整備計画などのハード面を中心とした計画であり、図書館にどのようなサービスが求められているか、また提供していくかというソフト面中心の計画を策定する必要があると考えています。

このたび、計画の策定にあたり方向性や基本的な考え方について本図書館協議会に諮問させて頂くことといたしました。

なお、答申に当たりましては、これまで図書館協議会を年2回開催しておりましたが、中間にもう一度開催し年3回とさせて頂きます。委員の皆様におかれましては、活発な議論と具体的な提言を頂ければと願ひまして挨拶とします。それでは、諮問文をお渡ししたいと思います。

図書館法第14条第2項の規定に基づき次の事項について諮問いたします。

「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」。平成20年7月29日、千葉市中央図書館館長田口幸男。

千葉市中央図書館館長から齊藤誠一委員長へ諮問文を手交。

委員 諮問を頂きました事項については、後ほど議論をさせて頂きたいと思ひます。

次の議題に入らせて頂きます。平成19年度事業報告及び平成20年度事業計画について併せて事務局より、ご説明願ひます。

(3) 報告事項

事務局 以下のとおり報告

ア 平成19年度事業報告について

「2008千葉市の図書館」の資料に基づいて説明させて頂きます。

図書館の組織・職員数(資料の4ページ)について説明。

次に図書館運営状況について説明します。

図書資料整備状況の図書資料数の推移について(8ページ)、利用者登録状況の登録者数について(22ページ)、図書館資料貸出状況の図書貸出冊数について(24ページ)、予約件数の資料別予約件数について(35ページ)、予約方法別予約件数の業務・館内OPACの予約受付(36ページ)、インターネット予約受付について(36ページ)、千葉市図書館ホームページアクセス件数、有料宅配利用状況、来館者数について(38ページ)、団体貸出利用状況の文庫への団体貸出冊数、学校への団体貸出冊数、子どもルーム・読書会などへの団体貸出冊数について(40ページ)説明。

次に事業活動について説明させて頂きます。

中央図書館、地区館・分館の企画展示について(41、42ページ)、定例おはなし会について(42ページ)、主催行事について(43、44ページ)、学校等関連施設との連携活動の見学・おはなし会・調べ学習・職場体験・ブックトーク・閲覧について(45、46ページ)、刊行物(46ページ)について説明。

次に、平成19年度図書館サービス状況について説明させて頂きます。

イ 平成20年度事業計画について

平成20年度予算額について

中央図書館管理運営、地区図書館管理運営、図書館システムについて説明。

平成20年度中央図書館事業計画について

主なものとして、子ども読書まつり、読み聞かせ講座、地域おはなしボランティア養成講座、図書館職員を対象とした研修会、企画展示、子ども読書活動推進会議、図書館だよりの発行等について説明。

平成20年度地区図書館事業計画について

みやこ図書館、花見川図書館、稲毛図書館、若葉図書館、緑図書館、美浜図書館について説明。

【質疑応答】・【協議】

委員 事業報告でインターネット予約により予約件数が増えたという話を伺いました。私もインターネット予約を利用しており便利なものです。インターネットを使える環境がない人、また使える環境があっても使うことができない人がいると思います。この方達は、図書館に出向いて窓口で図書資料の予約をすることになるが、インターネット予約が可能になったので既に数十件の予約が入っていることがあると聞きました。そこで、インターネットを使える環境がない人、また使える環境があっても使うことができない人に対する配慮をして頂ければと思います。

中央図書館で行っている図書館の利用方法の出前講座について、参加した方の話を聞くと、とても分かりやすく役に立ったとのことでした。この講座は評判がよいので、今後ともこの講座の存在を広報して頂ければ、図書館は本を借りるだけでなく他のサービスがあることを知ってもらえるきっかけになると思います。また、中央図書館だけでなく地区館でも同様のサービスが受けられることを広報し、また地区館でもこの講座を開催して頂ければ地域の人達にとってより身近な図書館になると思います。

事務局 インターネットを使えない人に対しては、電話による図書資料の予約が従来通り出来ます。ただし2件までとなります。ただ、インターネットによる予約は24時間できるので、この辺はこれから研究していきたいと思います。

出前講座については、市民の方が直接地区図書館へこういう話をしてもらいたいという要望があれば対応していきたいと思います。

委員 電子メールによるレファレンス件数が伸びなやんでいるが、これはいかがでしょうか。電子メールだと、やりにくい感覚があるのでしょうか。

事務局 電話・窓口の方が市民にとって利用しやすいこともあると思います。電子メールによるレファレンスについての広報の方法については具体的には考えていないので、現状のままで対応していきたいと思います。

委員 子ども読書まつりは、子ども読書活動推進計画の一貫として実施しているのですか。また子ども読書活動推進計画関連で実施している事業は他にありますか。

事務局 子ども読書活動推進計画関連事業として図書館は55の事業があり、中心となる事業が各種のおはなし会です。千葉市では、おはなしボランティアを活用して、幼児の4か月検診時に出向いての本の紹介・手遊び等を行っています。

委員 平成19年度事業報告で、平成19年度末の図書館の利用者登録数のうち、市内住所の方が市民の54%、また平成19年度に1回でも貸出を受けた利用者登録者数のうち市内住所の方が市民の15%、また平成19年度の市民1人当たりの貸出冊数が、5.5冊となっているが、利用者登録数1人当たりの貸出冊数は算出できますか。

事務局 総貸出冊数を、貸出を受けた市民の人数で割った数値ならばすぐ計算できるが、その方法がよいのかという問題があるので計算はしていません。

委員 平成19年度事業報告で、平成19年度末の児童の利用者登録数が32,678人となっています。これは、年々子どもの数が減ってきているということもあると思うが、図書館の児童の利用者登録数も年々減ってきている傾向にありますか。

事務局 平成18年度と比較すると、約5千人の減となっています。
委員 新刊本に予約が集中するので、そのため図書の寄贈を呼びかけているポスターを分館で見かけました。「2008千葉市の図書館」を見ると、年間受入図書資料数の地区館・分館ごとの寄贈冊数に差があると思うが、これをもっと増やす方策は考えていますか、またこの差は何に起因するのか。

事務局 寄贈については、図書資料費が年々減っていく中で力を入れています。館内に、こういう本が欲しいということで具体的に書名を記載したポスターを掲示しています。また、図書館ホームページにも掲載して呼びかけをしています。まだ、一般の家庭まで浸透するまでにはならないが、頑張っていきたいと思います。

(4) 諮問事項についての協議

ア 諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の趣旨について事務局から説明

事務局 諮問の趣旨について述べます。公立図書館は、地域における生涯学習を推進する上で重要な地位をしめ、住民の身近にあって住民の学習に必要な資料及び情報を提供する機関です。

千葉市においては、昭和45年3月に「千葉市立図書館網計画」を策定し、図書館の整備を進めてきました。平成6年に策定した「(仮称)千葉市中央図書館・生涯学習推進センター等複合施設整備基本計画」により、平成13年4月に中央図書館が開館し、中央図書館を核とした地区図書館、分館及び移動図書館による図書館網計画の基幹部分が完成、その後も、施設整備としては2分館の開館と1分館の改築が進みました。

一方、今日の社会は、少子・高齢化の進展による人口構造の変化、地方分権、規制緩和や高度情報化、国際化の進展など、さまざまな課題や変化に直面しており、生涯にわたる学習活動の重要性が高まる中、図書館に対する市民要望も、高度化・多様化しております。

こうした中で「子どもの読書の活動の推進に関する法律(平成13年12月)文字・活字文化振興法(平成17年7月)と読書に係わる法律が相次いで公布・施行され、また平成18年4月には、文部科学省が「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」(これからの図書館の在り方検討協力者会議報告書)を公表し、図書館サービスの在り方について、新たな施策展開の提言が行われました。

本市においても、平成16年3月に「千葉市子ども読書活動推進計画」を策定し、また、平成19年にはインターネットからの予約及びレファレンスの受付、有料宅配を開始するなど、サービスの向上に努めております。

しかしながら、平成20年6月、教育基本法の改正を受ける形で「社会教育法等の一部を改正する法律」が成立し、その中で図書館法についても、図書館が行う事項としての市民が学習の成果を活用して行う活動機会の提供及び奨励や、司書の研修、運営に対する評価についての条項を加えるなどの改正がなされ、現在も図書館を取り巻く状況は、刻々と変化しております。

千葉市の図書館が、これまで以上に市民や地域の課題解決に的確に対応し、地域の発展に欠かせない機関となるためには、サービスの指針を定めるとともに、サービス目標を設定し、評価していく必要があると考えております。

つきましては、図書館サービスの指針となるべき「これからの時代にふさわしい千葉市図書館の在り方」について、ご審議頂きたく、諮問するものです。

事務局 諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館の在り方」の添付資料について説明します。平成18～19年度千葉市図書館及び公民館図書室の来館者数・登録者数・貸出利用者数・貸出冊数・蔵書冊数・レファレンス件数、千葉市図書館館別所蔵資料一覧、図書館数・登録者数・登録率・市民1人当たり資料点数(蔵書冊数)・市民1人当たり貸出点数・予約受付件数・レファレンス件数についての政令指定都市比較表・県内主要自治体比較表、政令指定都市・県内主要自治体の図書以外の資料の収集状況一覧、千葉市図書館の貸出数・予約受付数・レファレンス件数の変遷、職員数、司書有資格者数と司書比率、図書館費・資料費(平成19年度予算額)、千葉市図書館受入図書資料数・図書費の変遷、千葉市図書館平成19年度企画展示内容一覧、政令指定都市・県内主要自治体図書館の館内検索機とホームページ上で提供しているサービスに関する一覧、政令指定都市・県内主要自治体の図書館利用に障害のある市民に対するサービス、千葉市子ども読書活動推進計画及び千葉市図書館の児童青少年サービスに関する事業、千葉市地域おはなしボランティアの育成と活動状況、政令指定都市・県内主要自治体図書館のボランティア育成・活動状況一覧、政令指定都市・県内主要自治体図書館の開館日・開館時間・運営形態一覧、千葉市図書館情報ネットワーク協議会加盟館の一覧、千葉市類縁機関(市民に資料を貸出・閲覧している機関)の一覧(資料の加盟館を除く)、千葉市図書館における他機関、部局との連携事業、千葉市図書館意見箱に提出された市民要望集計(平成19年度)、「千葉市の図書館を考える会」からの要望、提言概要とアンケート報告抜粋(平成18、19年)について留意点、特筆事項等を説明。

また、参考資料として、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」、各種の関係法律、提言、図書館法、千葉市で策定した各計画の図書館サービスに関係のある部分の抜粋、千葉市子ども読書活動推進計画の概要を配布しました。

【質疑応答】・【協議】

委員 資料の平成18年7月実施「これからの図書館に望むこと」についてのアンケート結果の抜粋を見て思ったのですが、まず(1)貸出・予約サービス以外で重点を置くとよい機能として、1番目に、豊富な資料・情報の拠点、2番目に、調べ物、問題解決を支援する拠点、という2点ですけれど、豊富な資料情報というのは、やはり図書資料費です。図書資料費の、今の減額の状況ではとても難しいことではないのかなと思うので、まずこの図書資料費を充実させて頂きたい、ということ、まず一番に思います。

次に貸出・予約サービス以外で充実を望みたい項目の3番目にレファレンスサービスがあります。私は割りとレファレンスサービスというものがどういものかわかっているのですけれど、一般の方に、レファレンスサービス・ネットワークサービスといっても、それがどういうものなのかわかりにくいと思います。カウンターの方に聞いてくださいと書いてあるポスターが貼ってあるけれど、そもそもレファレンスサービスがなんであるか、自分がどの程度の情報を持っていれば、どういう答えが返ってくるのか、わからない方もいらっしゃるのではないかなと思うので、ネットワークやレファレンスサービスについては、どういうものなのかということに関してもう少し広く広報をした方がよいと思います。

また、資料 職員数、司書有資格者数と司書比率、図書館費・資料費(平成19年度予算額)を見ると、政令指定都市間の比較で司書有資格者比率と資料費の項目の順位が他の項目に比べて極端に低くなっています。そこで、資料費をきちんと確保して頂きたい。また、調べ物、問題解決を支援する拠点とは、レファレンスのサービスのことだと思います。これを支えるのは、司書の有資格者だと思っておりますが、その方が33%しかいません。やはり専門の知識を持った方、若しくはきちんと研修を受けた方が、常にカウンターにいらっしゃって、レファレンスサービスをしてくれることが、一番大事なことではないかと思っております。

後は、私も昨年から何回も言っているのですけれど、公民館図書室を図書館に入れて頂きたいと思っております。組織が違うのはわかっているのですけれど、やはり地元の人間にとっては、そこに図書室があれば、そこが図書館ですので、サービスの在り方について、という中には是非、公民館図書室の充実、というのも併せて言って頂けたらと思っております。私からは以上です。

委員 資料 政令指定都市・県内主要自治体の図書館利用に障害のある市民に対するサービスの中に高齢者福祉施設への貸出についての項目があります。千葉市では、まだ高齢者福祉施設への貸出を実施していないということですが、これからますます高齢化も進みますし、いろいろな福祉の施設も充実されていくと思うのです。その中で是非、高齢者へのサービスも充実させて頂ければと思っておりますが、高齢者へのサービスについてのお考えがあれば、教えて頂けたらと思っております。まだ、具体的にはないのでしょうか。

事務局 高齢者サービスについては、これから具体的なサービスを考えていこうという段階です。いままでは児童サービスが柱になっており、これからは高齢者サービスに取り組んでいかなければならないと思っています。

図書館で不用になった図書について、高齢者施設等に必要であれば差し上げますという案内を送付して、図書のリサイクル事業を実施しました。

他の政令指定都市で実施している高齢者福祉施設への貸出については、まだ実施していないのですが、団体貸出という制度で団体登録をして頂ければ、利用できるという次第です。

委員 高齢者になりますと集中力が続かないということで、その中で楽しいひとときを過ごして頂くのに、例えば映像や何かでも、「オールデイズ」とかあります。自分が生きてきた時代や、よかった時代を思い出せるようなビデオや何かの充実とか、そういうものも一緒に考えて頂けたら、また気楽にいろいろなところに貸出しができれば、楽しいのではないかと思います。

委員 いまの高齢者の話についてですが、私の所属している大学には、総合福祉学部があります。また、大学の関連施設として特別養護老人ホームがあります。特別養護老人ホームに入っている方は、本を読もうとしても持続力がないが、何か楽しみがないと一日が過ぎていかないということがあります。そこで、実験的に図書館の活動の一環として、特別養護老人ホームでおはなし会を実施しようかと相談しているところです。大学に、たまたま絵本専門の研究者がいます。その方に相談しましたら、高齢者になっていくとか特別養護老人ホームに入っている方は、持続力とかあるいは、気力・体力などがだんだんと子どもに帰っていくとのことでした。では、おはなし会をやるとしたら、どうでしょうかという質問をしました。すると、3歳くらいのレベルが適当ではないかということでした。どんな反応を示されるか実験的に、福祉の学生に将来の実習もかねて実践してもらおうということで、今年度中に何度かおはなし会を実施しようと思っています。ご参考までに。

もう少しこのような方面について、あるいは既に研究成果がでていられるのかもしれませんが、高齢者の時代に入りますので、図書館というところも少しは、そういったところに目を向けていかなければいけないのかと感じています。

委員 今のお話もうまく取り入れながら、例えば大学と連携をしながら、そういう情報を持つ、公共図書館が本を貸す、例えば絵本を貸す、こういうことができる
といいと思います。

委員 紙芝居とかいいと思います。

委員 資料費の確保というのは、確かに必要なことだと思うのですが、やはり
財政的な問題というのもあるので、かなり難しいところもあるのではないかと
思います。その中で、大学とか専門機関、企業図書館とかが図書を持っている
ので、資料 千葉市図書館情報ネットワーク協議会加盟館の一覧に記載された
千葉市図書館情報ネットワーク協議会の組織をもっと活用して、まあ大学側の
受け入れ態勢も考えなくてはいけないですけれども、もう少しコンソーシアム
的な見地から、利用できるようなネットワークを築けるような方法を考えてい
くのもひとつの手ではないかと思えます。資料費が限りなくある時代ならばい
いのですが、それぞれのところでかなり限られているのではと思えますので、
それぞれの専門分野を生かしたものを投入していくというのも、ひとつの
手ではないかと思えます。

やってみないと、わからないかと思うのですが、こういう組織があって、
余り活用されていないので、もったいないという風に思っています。

委員 連携に関して、資料 千葉市図書館における他機関、部局との連携事業の
ところですが、そこに学校等との連携、という項目があります。この連携
というのは非常に大事な部分ではないかな、と私自身も思っています。特に学
校との連携を考えてみたときに、いまの千葉市内の小学校、中学校あたりでは、
朝の読書というのをほとんどの学校でやっています。例えば中学校を例にとっ
てみると、中学校は千葉市内約60校近くあります。そのうちの57校ないし
は58校が、朝の読書を実施しています。朝の読書というのは、まあ学校によ
っても時間はまちまちですが、短いところで10分、長いところで20
分、これを毎日やっている、また年間を通して朝読書をやっている、これが中
学校の実態です。小学校もそこまではいかないけれども、かなりの学校でやっ
ているはずで、これは千葉市内のみならず、いまは朝読書というのは全国的
な流れがありまして、朝の読書が子どもたちの学校生活の中に非常にいい影響
を与えているということから、そういうような運動になったのです。千葉市の
中学校もそういう形でやっている訳です。朝読書の子どもたちの本の持って来
かたというか、本の持ち寄りの状態を調べてみますと、まず子どもたちは自分
の家にある本を持ってくるか、そうでなければ自分の好きな本を買ってくるか、
あるいは学校の図書室にあるものを借りるという、この3つの中から自分で
自分で持ち寄って読書をしているというのが実態です。私はそういうような実態
を考えたときに、学校にも図書室はあるけれども、家にも多少はあるけれども、
これだけすばらしい本がそろっている図書館にはかなわないと思います。です
から、そういった意味でこういう図書館の本をいかに活用させていくかという
連携をしていくと、もっと子どもたちにいい本を読ませてあげることができる
のではないかと思えます。ただ、これは、図書館だけの問題ではないと思いま
す。学校サイドとして、どういう風に子どもに働きかけるかという問題もある
と思うのですが、ただ、子どもたちの持ち寄りの本を見ますと、どうしても大
人から見ると内容が浅い、そういった本が非常に多いです。もう少し時間はか
かるかもしれないけれども、読み応えのある本を時々与えてあげたいと、常々
考えているのです。ですから、最初に子どもの登録者数が少ないのか多いのか
ということも、そうしたことも含めて質問をした訳です。そういった意味で、
学校現場そのものに焦点を当てると、読書ということで本の活用場面が非常に
多いので、例えば、学校を丸ごと抱えた連携をとることによって図書室の活用
がもっと広がっていくのかなあと、そういった感想も持ちます。

委員 今回始めて委員として出席しておりますので、経過などまだわからないところもありますが、資料を見ておまして、資料 政令指定都市・県内主要自治体図書館の開館日・開館時間・運営形態一覧の図書館の開館時間ですが、千葉市は中央図書館が9時まで開館しておりますけれども、他の地区図書館は5時15分までとなっています。予算と人員の配置等で難しい面もあると思いますが、私の主人は、中央図書館は9時までやっておりますので会社帰りに中央図書館に寄りまして本などを借りて帰って来ます。これが5時15分となりますと、仕事をしていたりとか、近所に図書館がない地区にお住まいの方ですと、もうちょっと時間に余裕があると、図書館を利用できるのかなと思います。返却に関しては返却ポスト等もありますのでいいですけど、借りるとなると5時15分で閉まってしまうと、時間がなくなったということで、せっかく図書館に行きたかったと思っても、なかなか図書館を利用できないことが現状としてあります。

幸い私は近所に、若葉区千城台に住んでおまして、自転車で10分かないところに図書館ありますので、利用できる状況にあります。委員さんもおっしゃられたように、予算等の面もございしますが、図書資料の充実を図って頂ければと思います。今も申しましたけれども、近所に若葉図書館がありますが、やっぱりいろいろ調べものをしたいときに資料がない場合は予約をすればいいんでしょうけれども、即座に調べたい資料があった場合には、なかなか専門書等だと閲覧したりすることができずに、それこそ中央図書館まで、出向いてみたり、比較してみると意外とみやこ図書館に充実した資料が置いてあったりする場合がありますので、そちらの方に出向いたりすることもあります。ですから、資料を充実させて頂ければと思います。

委員 先程お話しがでた学校との連携について、私も子どもがおりますので、わかっているのですが、学校との連携のためのひとつの要望として、団体貸出制度というのを中央図書館でお持ちだと思っておりますが、この団体貸出制度の利用の仕方とか、それぞれの学校にいる指導員の方と図書館担当の先生が、中央図書館の団体貸出制度を、どういう風で使えば一番子どもたちに還元ができるかということに対して、もう少し中央図書館というか千葉市の方から積極的に広報をして欲しいと思います。

それと、いま館長さんのお話で高齢者福祉施設であっても団体貸出登録をすれば、本の団体貸出ができるというお話があったのですが、そういうことも知らなければ申込みもできないので、団体貸出制度があって、登録をすれば年に何百冊という本を借りることができますよということを、もう少し広く一般の方に広報をして頂けたらと思います。

委員 これからの図書館像の中では、ハイブリッド活用、要は紙の本とそれからインターネット上の情報をうまく活用して、両方が活用できるのが図書館であり、図書館以外には多分、両方がうまく活用できるところはないというように思います。この辺の視点も、これからの図書館を考える上ではたいへん重要なのかなと思いますので、付け加えておきたいと思います。

事務局 先程、私の方で団体貸出の件で、高齢者施設ということをお話したのですが、実際に団体貸出を利用しているのは、文庫、小中学校、子どもルームとか、読書会でございます。高齢者施設についてはさまざまな形態がございます。もし借りたいというお話があれば、施設ごとに対応について協議をさせて頂くということでございます。実際に今、高齢者施設についての団体貸出をやっているかということ、まだ実施していないのが実情です。相談があれば、受付しています。

委員 今日の諮問についての議論・意見を踏まえ、また国や県の資料を参考に、たたき台となる原案を事務局で作成して頂き、次の図書館協議会で協議したい。その後、中間報告・答申を作成していきたい。

(5) その他

- 委員 前回の図書館協議会の引継ぎ事項として、平成20年度予算の図書資料費が33%の減となったので、市民サービスに影響してくるので、図書資料費については配慮してもらいたい旨の意見具申を千葉市に対して、図書館協議会として出していくという話しを次回の図書館協議会に引き継ぐということになっていました。私が引き継いだ訳ですけど、この件について、どうするかということです。ひとつは、意見具申という形で出していくことです。もうひとつは、いま諮問を受けておりますので、諮問の答申の中に盛り込んでいくか議論を頂きたいと思います。いかがでしょうか。
- 委員 千葉市の財政の厳しさを反映したパーセンテージで全体がシーリングされているのか、図書館だけ取り上げられているのですか。
- 事務局 千葉市の一般会計は、10%の減です。その中で図書館費については、約7%の減です。千葉市全体の削減率からすれば、図書館が他と比べて削減率が多いということはありません。
- 委員 10%の減で、図書資料費が33%の減になっているのは、図書資料費に、しわ寄せがきているのですか。
- 事務局 平成20年度予算額についての資料にもありますが、図書館維持管理費については、建物の冷暖房・清掃等の費用であり削減にも限度があり、この分が図書資料費の方にしわ寄せとなって33%の減となってしまう状況です。
- 委員 図書資料費が33%の減になることは、大きいことだと思います。維持管理費が削れないということも含めて、図書館の館長として教育委員会なり、あるいは財政当局に対して言うときに、後ろ盾としての図書館協議会の意見というものがあれば、言いやすい状況になるのであれば、図書館協議会の意見を出していった方がよいのではないかと、前回の図書館協議会で出した訳です。
方法については、どういたしましょう。
意見具申という形で原案を作成して、お諮りして次回のときに、これではどうことであれば作り直すことも可能です。また諮問を受けていますので、諮問の中に取り入れていく方法もありますが、ただ時期的にはずれているという気がします。
- 委員 意見具申をするなり、したとして、時期的には、予算編成の関係で、いつがよろしいですか。
- 事務局 短期的に見ると、例えば次年度予算であれば、9月、10月あたりになると思う。長期的な視点から、図書資料費が重要であるということであれば、短期的な具申より、諮問の答申の中に入れるという方法もあると思います。
- 委員 図書資料費を増やすときに、図書館維持管理費を減らさざるを得ないが、その対象に清掃等があると思います。ゴミに関しては、佐倉市の図書館にはゴミ箱が置いてありません。これは、ゴミは自分で持ち帰ることになっています。だから、ゴミの収集費等がかからないのではないかと思います。このようなことが可能でしょうか。
- 事務局 個々の管理委託事務を、各館で切り詰めているが、そのようなことは可能であると思いますが、各館の事情もあるので、一概にこうだとは言えません。
- 委員 図書館というものが、サービス機関であるということを取り上げてみると、余りケチってしまうと、行きたくなくなるということもあると思います。
- 委員 意見具申にするかどうかは、次回の図書館協議会に持ち越すとして、私の方で原案を作ってみます。それを見て頂いてから、意見具申にするか、諮問の答申に盛り込むか判断をしてもらおうことでよろしいですか。
他の委員からの異議は、ありませんでした。

閉会